

施策名	行政評価 施策体系	男女平等と男女共同参画社会の実現	施策 統括課	政策経営課	氏名	馬橋 利行
政策名		ひとが生きる・暮らす	施策 関係課			

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等
・市民 ・事業者
意図(対象をどう変えるのか)
・あらゆる機会で、男女共同参画が確保される

対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない	
名称	単位
ア 人口	人
イ 事業者数	事業者
ウ	
エ	
成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない	
名称	単位
ア 男女平等が確保されていると思う市民の割合(男性)	%
イ 男女平等が確保されていると思う市民の割合(女性)	%
ウ 様々な社会参画の機会に男女の比率が適切になっていると思う市民の割合	%
エ	
オ	

2 第2次基本計画期間(平成23~27年度)内における取組内容

体系	具体的な取組内容
男女平等の拠点づくり	学習機会の更なる提供を行います。
男女平等観点に立つ人間形成を進める教育学習の充実	教育委員会が作成する「男女平等教育指導手引」に基づき学校教育を実践します。
あらゆる分野への男女平等参画の推進	「国立市第四次男女平等推進計画」に基づき女性委員登用を推進します。
職場における男女平等の実現	パート・派遣労働者の労働条件を明記したパンフレットの発行・活用を行います。
男女平等の視点に立った性の尊重	ドメスティック・バイオレンス(DV)に対する意識の醸成と被害者の保護・支援を行います。

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値

単位		数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	ア 人	見込み値									76,000	
		実績値	73,563	73,803	74,251	74,329	74,432	74,265				
	イ 事業者	見込み値				2,820	2,820					
		実績値	2630(H18)		2,820							
成果指標	ア %	成り行き値				45.6	45.6	45.6	45.6	45.6	45.6	
		目標値				46.3	47.0	47.7	48.4	49.1	50.0	
		実績値			45.6	59.6	50.5	45.1				
			基本計画における 施策の目標設定の根拠	第2回国立市市民意識調査で、「男女平等が確保されていると思う」と回答した市民の割合が、男性・女性ともに半数に達することを目標としました。								
	イ %	成り行き値				27.1	27.1	27.1	27.1	27.1	27.1	
		目標値				30.9	34.7	38.5	42.3	46.1	50.0	
		実績値			27.1	42.1	34.8	34.1				
			基本計画における 施策の目標設定の根拠	第2回国立市市民意識調査で、「男女平等が確保されていると思う」と回答した市民の割合が、男性・女性ともに半数に達することを目標としました。								
	ウ %	成り行き値				30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	
		目標値				30.1	30.9	31.7	32.5	33.3	35.0	
		実績値	30.1		29.8	31.3	35.0	32.2				
			基本計画における 施策の目標設定の根拠	第2回国立市市民意識調査の「様々な社会参画の機会において男女の比率が適切になっていると思いますか?」の問いに対して、男性の34.1%が「適切だと思う」と回答していることから、男女全体の回答割合が男性の回答割合を超えることを目標としました。								
エ	成り行き値											
	目標値											
	実績値											
		基本計画における 施策の目標設定の根拠										
オ	成り行き値											
	目標値											
	実績値											
		基本計画における 施策の目標設定の根拠										
事務事業数		本数	3	2	2	2	2	2				
施策コスト	事業費内訳	国庫支出金	千円									
		都道府県支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他	千円									
		一般財源	千円	38	42	88	585	53	90			
	事業費計(A)	千円	38	42	88	585	53	90	0	0		
人件費	延べ業務時間	時間	140	140	360	360	360	360				
	人件費計(B)	千円	700	700	1,800	1,800	1,800	1,800				
トータルコスト(A)+(B)		千円	738	742	1,888	2,385	1,853	1,890	0	0		

4 施策の現状

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?

2006(平成18)年5月、「男女平等と男女共同参画社会の実現」を目指して「国立市第四次男女平等推進計画」を策定した。この計画は、男女共同参画社会基本法に基づき、男女が共に支え合い、尊重し合える男女平等と男女共同参画の実現を目指す市の考え方と役割を明らかにし、施策を総合的かつ効果的に推進するために策定したものである。本計画は、2006(平成18)年度から2015(平成27)年度までの10年間とし、国の制度や社会情勢の変化等に適切に対応するため、5年を目途に実態調査及び計画の評価を実施し、見直しを行っていくことを定めた。平成22年度には国立市男女平等推進市民委員会による「国立市第四次男女平等推進計画」の進捗状況の点検・評価、改善を行った。男女平等の意識醸成と拠点づくり、あらゆる分野への男女共同参画の促進、職場における男女平等の実現、更にはDV被害者支援対策など、今後2015(平成27)年度までに計画のさらなる達成を目指す必要がある。DV被害者支援については、平成19年の「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の改正により市町村の基本的な計画策定の努力義務などの支援に対する取り組みが求められている。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

計画に基づく施策の実行性と積極的な展開を期待する。  
(仮)男女平等推進条例の設置

5 24年度の評価結果

(1) 24年度行政経営方針の取組状況

24年度行政経営方針	取組状況
第4次男女平等推進計画の中間評価を踏まえ、時代のニーズに合ったセミナーを開催していくとともに、男女平等推進市民委員会で指摘された事項を踏まえ、男女共同参画が確保されることを目指し、取組を進める。	第4次男女平等推進計画の中間地点の内部・外部点検・評価をふまえ、改善策等について該当部署に調査を行った。この調査に基づき男女平等推進会議幹事会を開催し、今後の進め方を検討した。

(2) 施策の成果実績把握と評価

成果指標目標値達成度(目標値と実績値との比較)

成果指標ア { 男女平等が確保されていると思う市民の割合(男性) }  
 24年度目標値を達成  未達成 (  23年度実績値と比較し成果向上・維持  23年度実績値と比較し成果低下 )

成果指標イ { 男女平等が確保されていると思う市民の割合(女性) }  
 24年度目標値を達成  未達成 (  23年度実績値と比較し成果向上・維持  23年度実績値と比較し成果低下 )

成果指標ウ { 様々な社会参画の機会に男女の比率が適切になっていると思う市民の割合 }  
 24年度目標値を達成  未達成 (  23年度実績値と比較し成果向上・維持  23年度実績値と比較し成果低下 )

成果指標エ { }  
 24年度目標値を達成  未達成 (  23年度実績値と比較し成果向上・維持  23年度実績値と比較し成果低下 )

成果指標オ { }  
 24年度目標値を達成  未達成 (  23年度実績値と比較し成果向上・維持  23年度実績値と比較し成果低下 )

時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上) ~ E(かなり低下)

他自治体との成果の比較 A(かなり高い) ~ E(かなり低い)

背景として考えられること  
 男女平等意識が、社会環境とともに変化し、特に男性のポイントに現れているとも考えられる。第四次男女平等推進計画に基づく、着実な施策実施だけではなく、社会環境の変化に合わせた対応の必要性が数値向上の要因と考えられる。  
 集中的な事業等を展開する女性会館やセンターなどの拠点は、平成24年度で26市中16市が設置されているが、国立市には同様の施設はない。

(3) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等)

第四次男女平等推進計画における7つの課題と95事業の施策の取り組みを実施している。男女平等セミナーを開催し、デートDV講座を実施し好評であったが、参加者を増やすことが課題である。公民館主催の「男性の料理教室」や「女性の生き方を考える講座」も好評であると同時に、グループ育成にもつながった。第四次男女平等推進計画の中間評価で示された、条例制定などの整備、職場における男女平等の実現は課題として残されているが、DV被害者支援体制については、H24年度から新たに「ひとり親・女性支援係」が創設され、DV被害者支援スーパーバイザー研修など庁内連携体制の検討を始め、前進がはかられた。

6 施策の課題・今後の方向性

引き続き、男女平等施策やDV被害者支援においては、庁内全体の取り組みと連携を深める必要があり、セミナー開催については、工夫を凝らすとともに、時代のニーズに合わせた内容のものを実施する。難しい問題であるが、雇用(女性の再雇用・待機児童対策等)等への取組み・対策の不足が課題であると市民委員会で指摘されている。また、男女平等施策課題を実行性のあるものにするためには、(仮)男女平等推進条例の制定による整備の必要性が高いことが指摘されている。こうした22年度に実施した第四次男女平等推進計画の進捗状況の点検評価と、課題整理と今後の取り組み改善を踏まえて今後の事業を展開する。また、H24年度から「ひとり親・女性支援係」が新設され、DV被害者支援スーパーバイザー研修の成果を踏まえ、今後庁内連携体制を含めた施策の強化を進める必要である。